

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の作物作付の現状

当地域は、大区画ほ場に区画整備された又はされつつある平野部から小区画・未整備田を抱える中山間地域まで多様な水田を営農農地とする地域であり、それぞれに応じた次のような作物が作付けされています。

- ① 主食用米は、主力品種の「コシヒカリ」、早生種の「こしいぶき」、地域特産である晩生種の「みずほの輝き」について、安全・安心なコメづくりを推進するため、生産履歴記載の徹底や生産工程管理の実施、化学肥料及び化学合成農薬の使用を県の慣行基準から5割以上低減した取組による特別栽培などに取り組んでいます。

また、もち米や五百万石、山田錦等の酒造好適米と多用途な主食用米の生産に取り組んでいます。

一方、平成29年産で業務用向け専用品種として「つきあかり」90ha程度栽培、本格的増産への種子生産に着手しました。

平成29年産の作付面積は、10,035haと生産数量目標換算面積10,152haに比べて117haの超過達成となっています。

- ② 加工用米及び備蓄米は、主食用米と同一に作付けできることが生産調整上で利点があり、多く取り組まれてきましたが、規模の大きい農業者が飼料用米に転換している傾向が顕著です。

特に加工用米については、地域米菓等実需との契約で需要に応じて継続的な供給をしていくことが地域農業生産に極めて重要であり、この持続性を確保していくことが大きな課題となっていますが、平成29年産は453haで平成28年産の378haに比べて75ha増加しました。

- ③ 飼料用米は、区分管理方式で平成22年産から基幹乾燥調製施設（CE）等における一貫した管理の下、JAえちご上越の独自販売ルートで養鶏用として粳米の形態で出荷するとともに、玄米による飼料会社への販売、地元畜産農家への提供等するなど積極的に取り組んできました。

一方、多収品種の「新潟次郎」の米粉用への需要があり、飼料用米は平成29年産で1,051haで、米粉用への転換が200ha程度ありました。

- ④ 新規需要米としての輸出米は、平成28年産（53ha）とほぼ同じ面積（52ha）となりました。

- ⑤ 大豆は平成28年産の作付面積（655ha）から598haと1割近い減少となりました。大豆の作付けはほぼ認定農業者等の担い手層に集積されてきましたが、作業面と作柄不安定から一部農業者で飼料用米への転換がありました。

平成29年産は、8月中旬からの長雨により、農業者間での単収差が顕著であったことが特徴的な年産でした。

- ⑥ そばは、中山間地域向けの重要な作物であり、平成25年産までは作付面積250ha程度で推移してきましたが、飼料用米への転換及び作柄不安定で平成29年産は180haの作付面積となりました。

- ⑦ 園芸作物は、特に重点的にえだまめ及びその後作のブロッコリーなどの二毛作の取組及び取組単位面積拡大などを重点的に推進するとともに、JAえちご上越が主体となり作業に機械化や収穫後の調整のシステム化、施設化の整備を推進して

きました。

(2) 地域が抱える課題

当地域は、人・農地プラン実践を通じて地域の中心となる経営体（ほぼ認定農業者に認定されている）は全市で特定されており、水稻（主食用米、加工用米、新規需要米）の作付面積のうち認定農業者等の集積率は4分の3、同様に大豆はほぼ100%と担い手の作付比率は高くなっています。（水田管理台帳）

一方、今後とも水稻、大豆の生産コスト削減で経営体質の強化を図るためには、生産コスト削減の生産技術体系の導入、生産体制整備とともに現在積極的に取り組まれている中間管理機構を通じた農用地の集積・連坦化による規模拡大と効率的な水田利用による作業効率や経費節減に取り組むことが重要です。

また、「需要に応じた米生産の推進」の観点から、主食用米の調整とともに業務用米に適する品種の生産拡大に早急に取り組むことが重要です。

水田フル活用からは、水稻単作から園芸導入等により、経営の周年化、複合化に取り組み、経営の強化を図ることなどが喫緊の課題となっています。

このため、平成30年産以降の需給調整方式を見通しながら水田フル活用で需要に応じた多様な主食用米の生産、飼料用米など非主食用米の活用による水稻作の組合せや直播等コスト削減技術の積極的な導入、大豆作との輪作を定着させることなどで、生産の効率化やコスト削減を図るとともに、園芸作物の導入拡大で土地生産性の向上や労力の分散による有効な経営効率の向上を図ることなどの取り組みが重要です。

特に、中山間地域では、耕作放棄のおそれがある条件不利地域を多く抱えることから、現行で作付けの多いそばに加え、各種非主食用米の定着・拡大を図ることが重要です。

2 作物ごとの取組方針等

平坦地域から中山間地域まで広く分布している市内の交付対象水田の面積は13,500haとなっており、産地交付金を有効に活用して、認定農業者を担い手として上越市として特徴ある品種導入や品種特性を踏まえた栽培体系、生産・調整技術の普及、実需との契約等を推進し、水田の収益力向上に取り組むこととしています。

(1) 主食用米

全国ブランドの新潟コシヒカリは、平成29年産の不作で県産の検査数量が前年産と比較し、約8.8万㍏（-25%）減少した結果価格は維持向上していますが、全国的に主食用米の中でもいわゆる“家庭食用”と言われる主食用の需要減少が著しい“米構造”のため、厳しい環境にあるものと考えています。このため、地域の旗艦品種として品質向上、安全・安心な米づくりをより一層推進し、ブランドとして確固たる位置の維持を確保していきます。

また、コシヒカリと並ぶ高品質・良食味がコンセプトの新品種「新之助」については、県全体の取組方針を踏まえて全国ブランドとして定着できるよう地域として計画的に取り組めます。

一方、ニーズの高い「みずほの輝き」は、一層の作付面積拡大と単収の向上による生産拡大に取り組み、需要に応じた業務用等に供給を図ることとします。

また、新たに「おいしく大粒で外観の優れた」業務用米をコンセプトに「つきあかり」を平成29年産から試行的に70ha程度作付けしてきましたが、平成30年産からは650ha

の作付けで本格生産と実需への供給を開始する方針です。

当地域は、うるち米のほか、酒造好適米及びもち米の作付比率も確保され、実需との結び付きもあることから、実需のニーズに即した生産確保に取り組みます。

これらの取組に当たっては、非主食用米との組合せで需要の変化等に柔軟に適應できる地域の中心となる経営体での推進と生産コストを削減できる体制構築に取り組んでいきます。

(2) 非主食用

ア 飼料用米

当地域の飼料用米は、平成 22 年産から地域独自で実需者（養鶏業者）と粳米として契約を行い、乾燥調製施設における管理の下で取り組んできており、その後より一層主食用からの転換供給を図るため、平成 27 年産からは玄米による出荷で他事業者にも出荷しています。

今後も飼料用米の重要性を勘案して、「新潟次郎」、「いただき」の多収品種での区分管理方式による生産コスト削減のための収穫量の向上などとともに、担い手を主体に需給調整の主な選択肢として位置付けて取り組みます。

なお、飼料用米は、販売価格が低いため、単収を向上させていくとともに、生産コストの低減を図ることが重要なことから、下記の栽培体系を推進します。

- ① 大豆の作付けにより窒素成分が生成されるため、コシヒカリ等の主食用水稲は、倒伏の危険性が高く、安定した収量や品質が保てないため、倒伏の危険性が少ない多収品種の飼料用米を作付けし、肥料経費の縮減と作柄安定化を図ります。
- ② 生産コスト低減のための直播栽培を促進するなど、効率的な生産作期分散効果の発現に結び付く取り組みを推進します。

イ 米粉用米

米菓に適した多収品種「ゆきみのり」を実需との契約の下、取り組みを進めるとともに、高アミロースの独特の品種特性で「水挽き製粉」法による米粉製品として加工される原料米を、全国展開している地域実需との提携のもと計画的に作付拡大をするため支援を行います。

原料品種として「越のかおり」に取り組んできましたが、平成 30 年産からは多収性のある品種に転換し、収益性の向上に取り組めます。

ウ 新市場開拓米

平成 29 年産の輸出で 51ha の実績がある一方、多収品種の「いただき」が 600ha 程度の実績があります。この「いただき」は状況が整えば輸出用に転換可能であり、情報収集に取り組んでいきます。

エ WCS 用稲

市内畜産農家との耕畜連携で近年一定量安定的な供給（作付面積）を図っており、地域内自給として定着していることから、引き続き一定量の確保を目指します。

オ 加工用米

県内は米を原料とする米菓等の日本一の製造地域です。この実需者への加工用米の供給は当地域の米生産にとって重要な役割であり、もち米・うるち米の需要に応じた生産に取り組めます。

このため、持続的、継続的な実需者との結び付きが必要であり、今後とも結び付きを維持できるように継続出荷を計画している認定農業者への取組支援を強化するとともに単収の向上を図り、収益力の向上を図っていくことにします。

カ 備蓄米

米については、家庭食用、業務用の主食用のほか、加工用米、新規需要米に取り組むことを方針とし、備蓄米には取り組まない方向で計画していくことにします。

(3) 大豆、飼料作物

ア 大豆

大豆の作付けは、作付面積に占める担い手の割合が90%以上と高いこと、また各農業者の取組面積も多いことなどから地域の水田フル活用の“カナメ”の作物と位置付けます。水稲との輪換作付や大規模化を推進することで、大豆の連作障害を回避します。

また、産地交付金を活用しながら担い手への集積の加速化や収穫作業の委託促進を図ることで、作付面積の維持、拡大への取り組みを強化します。

なお、平成29年産まで主力の「エンレイ」から多収穫が期待できる品種「里のほほえみ」に大幅に転換し、収益力の向上に取り組めます。

イ 飼料作物

飼料作物作付する又は作付した水田に耕畜連携による資源循環で地力培養を図り、生産安定化に取り組めます。

(4) そば

中山間地域においては、大豆の作付けが条件的に不利であること、そばは地域での特産化や加工が可能な原料として特徴があることなどから、共同乾燥施設利用をより一層推進し、水田フル活用の重要作物として収益力向上への取組を強化することとします。

(5) 高収益作物（野菜等）

地域農業の振興を図り、経営体の経営発展を図っていくためには、水田における園芸作物の作付けは重要であり、特にえだまめの収穫作業の機械導入をはじめ、機械化一貫体系での省力での作付面積拡大及びポストハーベストの調整、選別、品質保持のシステム化で品質確保を図り産地確立に取り組むとともに、施設化で冬季間の生産をより推進し、地域農業の周年化、複合化に取り組むことにより、地域特産作物としての生産拡大に取り組めます。

特に、より一層の収益を確保するため次の点を重点に取り組むこととします。

- ①効率的な生産を推進するために面的集積（団地化）の推進
- ②水田の効率的利用で収益の向上を図るため二毛作を推進
- ③省力化、作業の効率化による規模拡大など推進するため、機械化の推進
- ④直売施設利用による多様な野菜等の販売と手取り収入増加の促進

(6) 畑地化の推進

当地域は、地域の中で集水しやすい低い土地の水田が多く、畑状態するためには排水対策が極めて重要課題です。このため、パイプハウス設置などでの畑地化、

基盤整備（ほ場整備）と相まったの畑地化などを契機として推進することとして取り組みを進めます。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の 作付面積 (ha)	平成 30 年度の 作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の 目標作付面積 (ha)
主食用米	10,035.6	10,170.0	10,200.0
飼料用米	1,053.1	950.0	1,000.0
米粉用米	260.6	200.0	200.0
新市場開拓米	51.0	50.0	200.0
WCS 用稲	42.7	42.0	42.0
加工用米	453.4	660.0	400.0
備蓄米	139.7	0	0
大豆	598.0	530.0	530.0
飼料作物	24.0	24.0	24.0
そば	180.1	180.0	180.0
※その他地域振興作物	15.2	15.0	15.0
重点作物	79.4	108.3	119.5
えだまめ	45.8	65.0	70.0
カリフラワー	1.8	2.0	2.0
ブロッコリー	9.1	15.0	20.0
キャベツ	6.0	9.0	10.0
さといも	1.6	1.5	1.5
アスパラガス	3.7	3.8	4.0
ねぎ	3.1	3.3	3.0
なす	2.5	2.6	2.5
トマト	3.1	3.0	3.0
アスパラ菜	2.6	2.6	3.0
春播玉ねぎ	0.1	0.5	0.5

※ 産地交付金対象面積で記載

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	現状値	目標値
1	大豆	担い手収量向上支援	取組面積 里のほほえみ生産量	(29年度) 586ha (3,500kg)	(32年度) 530ha (12,000kg)
2	加工用米	2年継続出荷担い手加算	取組面積 2年契約作付比率	(29年度) 239ha (53%)	(32年度) 360ha (90%)
3	えだまめ、カリフラワー、ブロッコリー、キャベツ、ねぎ、アスパラ菜、トマト	作付拡大支援 (団地化)	取組面積	(29年度) 55ha	(32年度) 80ha
4	えだまめ、ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ	二毛作加算	取組面積	(29年度) 15ha	(32年度) 23ha
5	えだまめ、ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ	コスト低減支援 (機械化促進)	利用面積	(29年度) 20ha	(32年度) 53ha
6	地域特産作物 (個票6対象作物のとおり)	直売施設利用加算	取組面積	(29年度) 35ha	(32年度) 40ha
7	そば	共同施設利用支援	乾燥施設利用面積 (乾燥施設利用率)	(29年度) 90ha (50%)	(32年度) 130ha (72%)
8	飼料作物・WCS用稲	耕畜連携土づくり加算	取組面積	(29年度) 27ha	(32年度) 30ha
9	米粉用米(北陸266号)	多収性品種作付加算	取組面積 (単収)	(29年度) 3ha (1%)	(32年度) 52ha (26%)
10	飼料用米・米粉用米	多収品種作付加算	作付面積	(29年度) 1,140ha	(32年度) 1,200ha
11	加工用米	複数年契約加算	複数年契約作付面積	(29年度) 26ha	(30年度) 16ha

12	そば	そば作付助成 (基幹)	作付面積	(29年度) 190ha	(32年度) 180ha
13	新市場開拓用 米	新市場開拓用米 取組拡大支援	取組面積	(29年度) 51ha	(32年度) 200ha
14	新市場開拓用 米 加工用米	多収性品種取組 支援(県配分)	取組面積	(29年度) 0ha	(32年度) 120ha

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり